

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	健康相談事業			事業コード	1864
所属コード	玉山総合事務所 (153000)	課等名	健康福祉課	係名	健康推進担当
課長名	佐藤 政敏	担当者名	竹田 福子	内線番号	4400-143
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	健康の保持増進	コード	1
予算費目名	一般会計 04 款 01 項 02 目 健康相談 (003-02)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 58 年度～
根拠法令等	健康増進法第 17 条第 1 項			

(2) 事務事業の概要

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い家庭における健康管理に資する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

老人保健法が昭和 58 年 2 月施行されたことにより開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

人々の健康に関する意識の向上や、かかりつけ医が推進され医療機関管理の人も多いため、相談者の固定化や来所者が 65 歳以上の高齢者がほとんどを占めている現状である。平成 20 年度から健康増進法に基づく実施となっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

40 歳以上の区民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 40 歳以上の区民	人	8,197	8,163	8,158	8,158	8,163

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・事前に市民に回覧・チラシにて周知，会場では血圧測定・体脂肪測定等を行い，パンフレット等を用いて保健指導を実施。
- ・各会場１回程度包括支援センター職員が介護予防について講話を行った。

24年度計画（24年度に計画している主な活動）

23 年度同様。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 実施回数	回	127	143	145	141	150
B 参加者数	人	1,418	1,540	1,550	1,514	1,600
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

市民が個人の状況にあった健康管理や健康増進の助言を得ることにより、健康づくりの意識が高まり、生活習慣改善の実践・習慣化ができるようになる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 生活改善の方法が理解できた と話した人の割合	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	78.3	95.0	96.0	97.4	98.0
B 生活改善の方法を実践している 人の割合	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	88.3	91.5	92.0	98.9	98.0
C 今後、生活改善の方法を実践した と思った人の割合	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	88.3	95.7	96.0	87.0	95.0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	299	371	432	431
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	299	372	432	431
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,173	1,200	1,200	1,060
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,692	4,800	4,800	4,240
計	トータルコスト A+B	千円	4,991	5,172	5,232	4,671
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：健康管理や健康増進上の助言指導は健康の保持増進や疾病の早期発見・早期治療に結びつく。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

妥当とする理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

妥当とする理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：健康増進法に定められている事業であり廃止・休止できない。

（2）有効性評価（成果の向上余地）

定期・地区健康相談と併せて健康教育を実施しているので、その時期の保健事業の周知や健康に関する啓蒙活動が実施出来ている。また、平成 20 年度からは、包括支援センターと連携し、介護予防や悪徳商法予防などの普及啓発も行っている。平成 24 年度は、定期健康相談日に筋力アップ教室と併せて実施したことで、健康相談及び教室参加者の実人数、延人数ともに増加した。アンケート結果からは、運動習慣が身に付いたという声も多く、生活改善につながった。

（3）公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

定期健康相談は玉山区行事カレンダーで周知し、居住地区に限らずどの会場でも相談可能である。また、各地区の健康相談でも他地区の相談者の受け入れもしている。

（4）効率性評価

実施に伴う必要最低限の経費、人員配置で行っている。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・

（1）改革改善の方向性

今後も健康教育と併せた実施内容や、地区の地区回覧チラシや内容を充実していくなどの工夫をする必要がある。また、定期健康相談は特定保健指導対象者への継続指導の場としての体制を整えて効率的に実施していく。

（2）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

24 年度の筋力アップ教室と併せて実施した健康相談は市民の関心も高く効果的だったため、よ

り多くの市民が参加できるように開催会場を増やしていく。25 年度の上半期は好摩地区の健康相談時に併せて筋力アップ教室を開催し、下半期は定期健康相談（玉山総合福祉センター）に併せて筋力アップ教室を実施する予定。

担当地区保健師が従事しているが、健康教室と併せて実施することで多くの相談者が見込まれる場合は、従事者を増員し対応する。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

日常生活上の健康管理，生活習慣病予防などの支援により，自らの健康の保持増進をねらいとして，心身の状況に応じたきめ細やかな相談に応じる必要がある。

特にも，有所見者でありながら参加しない住民への勧奨に努める必要がある。